

放送ネットワークの強靱化に関する検討会 中間取りまとめ（案）

—ファーストインフォーマーとしてのラジオの強靱化—

概 要

全体構成案

第1章 災害時を中心とした放送の役割

- ① 災害時における放送の有用性
- ② 東日本大震災におけるラジオの活用状況と評価
- ③ ラジオ設備の被災状況

第2章 放送の強靱化に関する現状と課題

1. ラジオネットワーク

(1) 県域ネットワーク

- ① ラジオ放送設備(ラジオ送信所等)の安全性
- ② AMラジオ送信アンテナの老朽化
- ③ ラジオ難聴
- ④ 災害情報の高速化・高度化

(2) 地域密着型ネットワーク

- ① コミュニティFM放送
- ② 臨時災害放送

2. 民間ラジオ事業者の経営

- ① 民間ラジオ事業者の経営状況
- ② 民間ラジオ事業者の経営状況改善に向けた取組
- ③ 産活法の活用

3. 自治体と放送事業者との連携

4. ラジオと他メディアとの連携

第3章 海外の状況

第4章 提言

1. 放送ネットワークの強靱化

- (1) 災害対策・難聴対策としての送信ネットワークの強靱化
- (2) 地域密着型情報ネットワークの構築

2. 経営基盤の強靱化

3. 自治体との連携強化

4. 新たな事業展開の推進

第1章 災害時を中心とした放送の役割

①災害時における放送の有用性

- 東日本大震災発生直後から、テレビ・ラジオともに通常番組から、特別編成番組へ移行。長期間にわたり、被災情報、安否情報、生活情報など、必要とされる情報を提供し続けた。

②東日本大震災におけるラジオの活用状況と評価

- 乾電池で動作可能な受信機やカーラジオなど、受信機が身近にあったこと、放送の即時性・輻輳がないなどの強みから、ラジオは、ファーストインフォーマー(第一情報提供者)として、震災直後の情報提供において高い評価を受けている。
- 震災後、「臨時災害放送局」が開設し、災害情報などを提供することで被害の軽減、被災者の生活安定に寄与した。

③放送設備の被災状況

- 民間AMラジオ送信所の浸水による被害や、テレビ中継局の津波による流出など、放送設備に多数の被害あり。
- 首都圏直下地震等が想定される状況下、バックアップ設備の充実など一層の対策が求められる。

震災から数日間の情報を得るために役立つ手段の上位5番目までの比較

| | 全体 N=642 | 陸前高田 N=157 | 南三陸 N=164 | 仙台・名取 N=170 | 山元 N=151 |
|---|--------------------|--------------------------------------|------------------------|---------------|------------------------|
| 1 | ラジオ(54.7) | ラジオ(54.1) | ラジオ(51.8) | ラジオ(62.4) | ラジオ(49.7) |
| 2 | ロコミ(22.4) | ロコミ(28.0) | ロコミ(22.0) | 新聞(27.1) | ロコミ(25.8) |
| 3 | 新聞(15.4) | 特になし(18.5) | 避難所にある掲示やチラシ(18.3) | テレビ(18.8) | 役場、警察、消防署などからの情報(17.9) |
| 4 | 避難所にある掲示やチラシ(14.3) | 避難所にある掲示やチラシ(13.4) | 特になし(14.6) | ロコミ(14.7) | 避難所にある掲示やチラシ(15.9) |
| 5 | 特になし(13.7) | ※新聞(10.8) ※役場、警察、消防署などからの情報(10.8) | 役場、警察、消防署などからの情報(12.8) | 携帯電話の通話(10.6) | 新聞(13.2) |
| | ※ 同率5位 | | | | |

第2章 放送の強靱化に関する現状と課題 —ラジオネットワークの現状—

1. ラジオネットワーク

(1) 県域ネットワーク

① ラジオ放送設備(ラジオ送信所等)の安全性

- ・ 民間AMラジオ事業者の親局47局のうち、45局が海辺または河川の近くに立地しており、津波や洪水などの災害時において、被害を受けやすいと考えられる。

→ 高台における補完局の整備や予備送信機の整備などが課題。

② AMラジオ送信アンテナの老朽化

- ・ AM・短波放送事業者の大半が平成32年度までに送信アンテナ等の更新時期を迎えるが、高額のコストがかかるため、更新計画を立てることが困難。

→ 災害時における送信所の被害が大きくなり、機能不全とならないよう適切な更新が課題。

③ ラジオ難聴

- ・ 電子機器等の普及や建造物の構造の変化により、都市部においてラジオの難聴が新たに生じている。また、山間部や離島等の地理的・地形的な要因による難聴、外国波による難聴も依然として存在している。

→ 災害時に必要な情報が地域の住民に届かないおそれ。

④ 災害情報の高速化・高度化

- ・ 緊急警報放送(EWS)への対応はテレビと比べラジオは限定的。
- ・ 字幕放送への取組は進んでいるが、障害者や高齢者が情報発表を知り、安全に行動できるよう配慮した放送の充実。

→ 緊急地震速報や緊急地震速報の一層の普及や、障害者等に配慮した放送の充実など、放送の更なる高速化・高度化が課題

1. ラジオネットワーク

(2) 地域密着型ネットワーク

【コミュニティ放送】

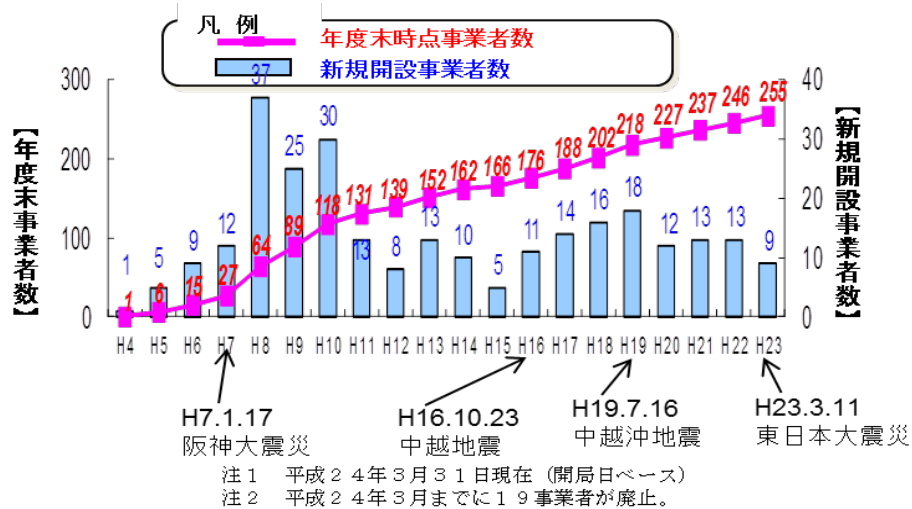
・コミュニティ放送は平時はもとより、災害時においても重要な役割を担っているが、関東や近畿の都市部では、周波数の逼迫により新たな開局が困難な状況。

→コミュニティ放送の更なる充実を図るためには、新たな周波数の確保が課題。

【臨時災害放送局】

・コミュニティ放送から移行した局とは異なり、新規に開設した局は、スタジオや送信所の場所などを新たに確保する必要があったことから、開設までに相当の期間を要した。

→早期開設に向けて、ノウハウの不足や機材の不足等が課題。



| | 3日以内 | 1週間以内 | 20日以内 | それ以降 | 合計 |
|-----------------|------|-------|-------|------|------|
| コミュニティ放送から移行した局 | 4市 | 3市 | 1市 | 1市 | 9市 |
| 新規に開設した局 | 0市町 | 2市 | 7市町 | 10市町 | 19市町 |

東日本大震災における臨時災害放送局の開設状況

一 民間ラジオ事業者の経営一

2. 民間ラジオ事業者の経営

①民放ラジオ事業者の経営状況

・ラジオ事業者の売上高について、平成23年度には、AM単営事業者は平成5年度の約5割まで、FM事業者は約7割の規模まで売上高が減少。ラジオ事業者の将来的な売上高の予測はラジオ全体では、年平均約0.9%減となる見込み。

②民間ラジオ事業者の経営状況改善に向けた取組

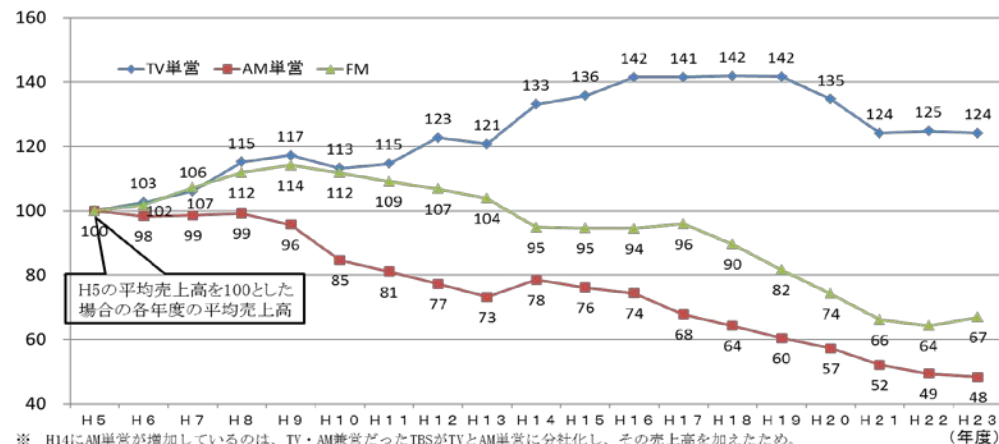
・経営の安定のためには、民間ラジオ事業者の経営体力を向上させる必要があり、放送外収益の強化や聴取層の開拓など図る必要がある。また、事業の再編も経営の安定のための有効な手段である。

③「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」(産活法)の活用

・民間ラジオ事業者における主体的な事業再構築を後押しする手段として、放送分野においても産活法の「事業分野別指針」を定めることが考えられる

→送信ネットワークの強靱化とともに、同時に経営面における強靱化を図ることが大きな課題。

一社当たりの平均売上高の推移



－自治体と放送の連携－

3. 自治体と放送の連携

(1) 自治体による市政情報、観光情報の提供

・中継局から、週に数回、中継局のカバーエリア内にある特定の自治体の情報番組を放送している事例あり。

(2) ラジオの難聴解消への自治体による協力

・自治体による、国庫補助を活用した中継局整備への支援、中継局の土地等の無償貸与や固定資産税減免などの実施。

(3) 災害情報の実施に関する連携

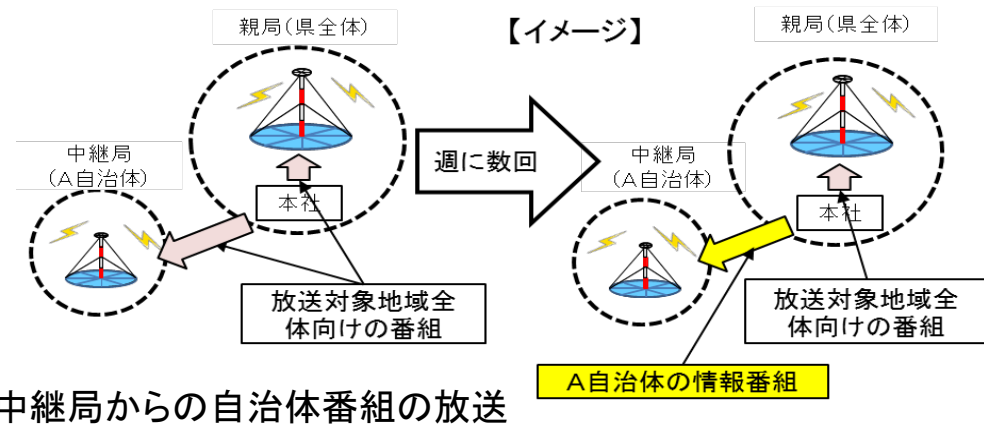
・コミュニティ放送については、自治体等による緊急割込装置の運用を導入するなど、災害時の情報提供手段として自治体に活用されている事例あり。

→ 県域ラジオ及び自治体、コミュニティ放送局間の連携については、今後、さらに進展する余地あり。

4. ラジオと他メディアとの連携

ラジオのIPサイマル配信については「rajiko」や「らじる★らじる」などの取組が行われており、難聴対策という観点から大きな意義を有する。

→ 今後はインターネットの更なる活用を始め、その他のメディアとも連携を進めることが課題。



中継局からの自治体番組の放送

第3章 海外の状況

①米国の状況

- ・1996年にラジオの所有規制を大幅に緩和。その結果、ラジオ局の買収が進み、少数の大手企業による集約型市場構造へシフト。広告収入は業界全体で増加したが、景気の影響が大であったことなど、規制緩和等の影響は小と推測。
- ・一方で、市場における寡占化が進展し、提供される番組の全国画一化、番組内容の質の低下や支配力の濫用などの弊害も見られるようになった旨の指摘あり。

②英国の状況

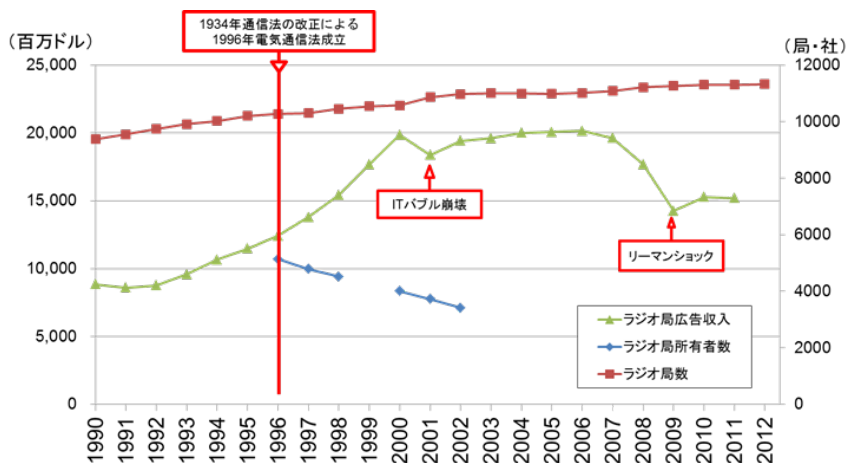
- ・2011年にラジオの所有規制を原則撤廃。その結果、ラジオ事業者間の合併・買収が進展したが、2009年は全ローカル局の50%が赤字、ラジオの市場規模は所有規制緩和前の2000年に比べ、2011年の段階で25%減少するなど、所有規制緩和は売り上げ拡大につながらなかったと推測。

③考察

- ・市場開放による寡占化の進展し、放送の商業面とパブリック性の担保という観点からの議論あり。

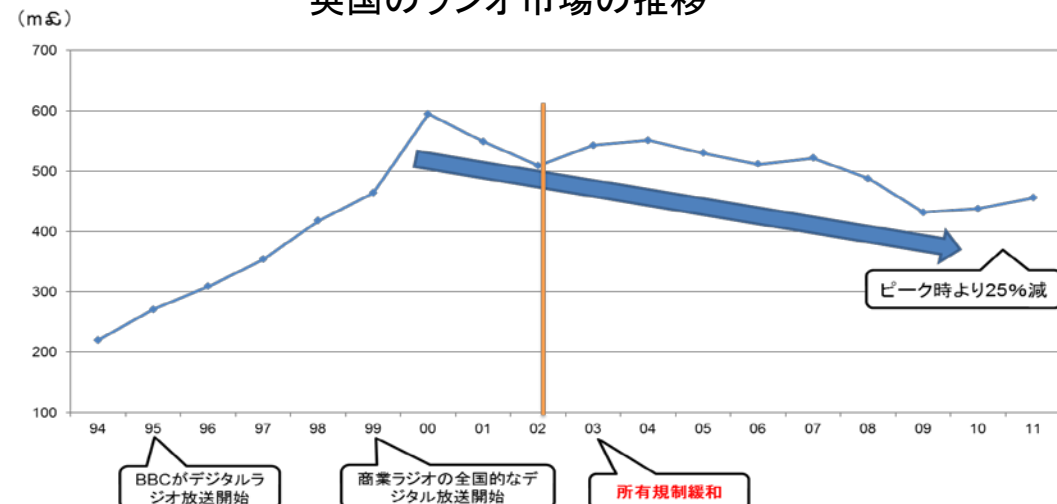
④AMラジオ放送施設のインフラ輸出

米国のラジオ市場の推移



(参考) ラジオ局数: FCC, Broadcast Station Totals in an Excel spreadsheet (<http://transition.fcc.gov/mb/audio/newsite/datafiles/BroadcastStationTotals.xls>)
 ラジオ所有者数: FCC, Review of the Radio Industry, 2001 (<http://transition.fcc.gov/mb/policy/docs/radio01.pdf>)
 FCC, Radio Industry Review 2002: Trends in Ownership, Format, and Finance (<http://www.fcc.gov/working-papers/radio-industry-review-2002-trends-ownership-format-and-finance>)
 広告収入: Radio Advertising Beureau, Annual Revenue (<http://www.rab.com/public/pr/rev-pr.cfm?section=press>)

英国のラジオ市場の推移



第4章 提言

1 放送ネットワークの強靱化

(1) 災害対策・難聴対策としての送信ネットワークの強靱化

- ① AMラジオ放送のFM波の利用促進(難聴対策、災害対策)
(ただし、AM局の廃止は、国際権益確保の観点から慎重に検討)
- ② V-Low帯域の新たな活用(マルチメディア放送、コミュニティ放送、AM事業者等による難聴対策等としてのFM波利用)
- ③ バックアップ設備の整備促進等(予備電源、予備送信設備等)

(2) 地域密着型情報ネットワークの構築

- ① コミュニティ放送用の新たな周波数の確保
- ② 臨時災害放送局の開設の円滑化

2 経営基盤の強靱化(再編促進): 事業者の主体的な取組を後押し

- ① 放送分野での産活法「事業分野別指針」の策定
- ② 放送対象地域の統合の検討(要望がある場合)
- ③ 新たな制度整備の検討着手

3 自治体との連携強化

- ① ラジオによる自治体情報提供の推進(中継局の活用等)
- ② 災害放送等に関する連携強化(自治体、放送事業者、総合通信局等)

4 新たなアイデアによる事業展開の推進

(1) コンテンツ配信の広域展開【エリアフリー化】

- ・ インターネットによる地域や国境を越えたコンテンツ配信等

(2) 地域密着性の強化【メッシュ化】

- ① 県域ラジオ放送とコミュニティ放送の連携強化(互いの番組情報を住民に提供等)
- ② ケーブルテレビ、地上波テレビ、異業種との連携の強化
(ラジオをケーブル配信する途中でギャップファイラーでラジオ再放送等)

(3) 受け手側の強靱化

- ・ 受信機の普及(公共機関におけるラジオ受信機等の備蓄等)